

安心して住める場所を いかに定めるか？

— 立地適正化計画と水害対策 —

2021年2月17日（15:00～17:00）

-Zoom Webinar によるライブ配信-

近年、水害をはじめとした自然災害が頻発・激甚化しており、九州地方でも多くの地域に深刻な被害をもたらしています。一方で人口減少に伴い、多くの都市では市街地の人口密度が低下する状況に対して、道路や上下水道といった社会基盤の維持と効率的な行政運営を支える必要のために市街地のコンパクト化とまちなかの魅力向上も求められています。令和2年には、都市計画法・都市再生特別措置法が改正され、災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくりを目的とした様々な制度が定められました。都市のコンパクト化を推進する立地適正化計画の立案においても、新たに防災指針を作成が求められるようになります。

令和2年度の日本都市計画学会九州支部主催のシンポジウムでは「安心して住める場所をいかに定めるか？ —立地適正化計画と水害対策—」をテーマに、国土交通省九州地方整備局から最新の政策の動向を、九州の自治体から関連する先進的な取り組みを紹介いただき、より包括的な防災と都市計画の関係を議論します。

主催：日本都市計画学会九州支部

後援（予定）：国土交通省九州地方整備局、福岡県、日本建築学会九州支部、土木学会西部支部

講演1 「立地適正化計画と防災指針」国土交通省九州地方整備局 建政部 都市整備課長 田中 耕介氏

講演2 「九州の防災コンパクトモデル都市 事例1 福岡県久留米市」 久留米市役所

講演3 「九州の防災コンパクトモデル都市 事例2 宮崎県日向市」 日向市役所

ディスカッション「安心して住める場所をいかに定めるか？」

パネリスト：講演1～3の登壇者，九州工業大学教授 吉武哲信 コーディネート：九州大学准教授 黒瀬武史

申込方法：参加無料、事前申し込み制

以下のオンラインフォームより申し込み下さい。オンライン会議室のURLをメールにてお送りします。

<https://bit.ly/39MThUa>